

議会だより

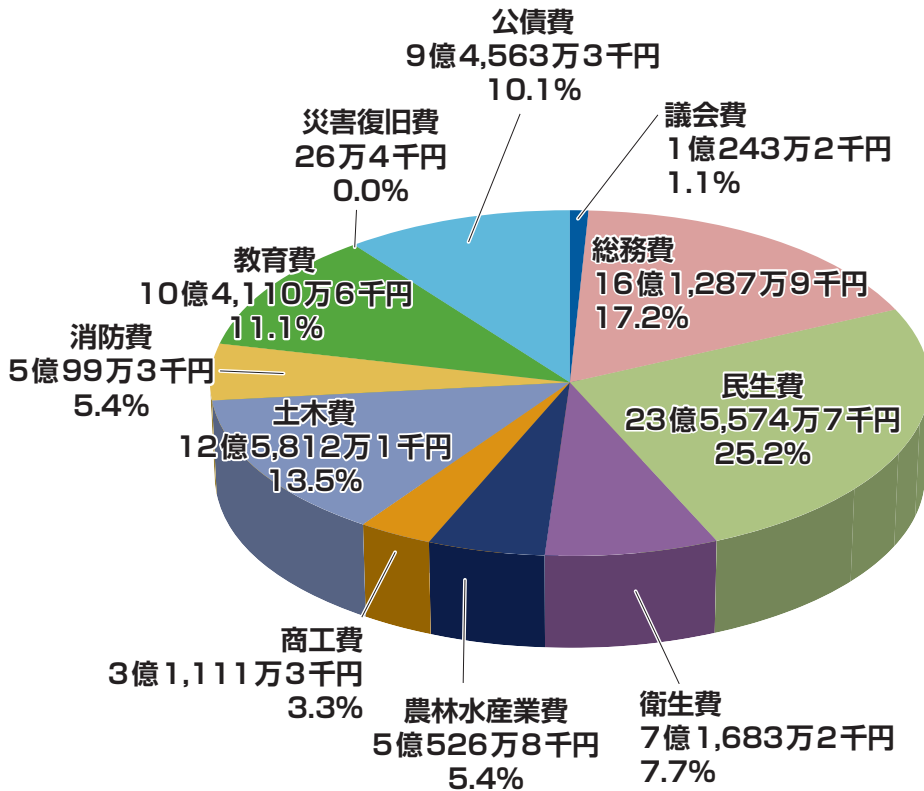
**平成30年度決算**

一般会計の使いみち……………	2
監査委員決算審査報告……………	5
決算特別委員会報告……………	6
第3回定例会で決まったこと……………	8
審議した議案と各議員の賛否……………	11
一般質問 町政を問う……………	12
委員会研修報告……………	20
追跡調査・編集後記……………	22

会計の使いみち

歳出総額

93億5,038万8千円



□ **基金残高 57億2,856万6千円**
町民一人あたり 約292,991円

□ **町債残高 104億 161万円**
町民一人あたり 約531,997円

※ **基金**…町が将来のために備えたり、定額の資金を運用するために設けられる資金で、**町の積立預金**のことをいいます。

※ **町債**…町が事業を行うために資金を調達する一つの手段で、**町の借金**のことをいいます。

町の人口 19,552人 (平成31年3月31日現在)

第3回定例会

第3回定例会は、9月3日から13日の11日間の会期で開催し、上遠野町長から専決処分1件、条例改正4件・条例制定2件・契約の締結1件・補正予算7件・決算認定7件が上程されました。また、議員提案で「出頭拒否に対する告発について」が提出されました。上程された議案のうち、決算認定については、決算特別委員会へ付託し、常任委員会ごとに所管分を審議しました。その結果、**契約の締結1件を否決、令和元年度一般会計補正予算及び水道事業会計補正予算については議員から修正案が提出され、修正案を可決、その他の議案については原案のとおり可決・認定しました。**また、**請願1件、陳情1件、報告13件**がありました。

平成30年度決算 一般

一般会計

歳入（町に入ったお金）	98億9,022万6千円
歳出（町で使ったお金）	93億5,038万8千円
歳入歳出差引額	5億3,983万8千円

主に、次のような事業に使われました。

※1万円未満切り捨て。

事業名		金額
総務費	商店街灯撤去及び防犯灯設置工事（繰越）	1,431万円
	七会町民センターグラウンド維持管理業務	2,484万円
民生費	医療福祉費（マル福）事業	1億 240万円
	障害福祉サービス事業	3億4,771万円
	後期高齢者医療給付費事業	2億4,070万円
	児童手当支給事業	2億2,065万円
	保育所施設型給付費扶助	3億7,897万円
衛生費	新ごみ処理施設敷地造成工事（継続費）	2,100万円
	新ごみ処理施設建設事業（逡次）	1億1,100万円
	新ごみ処理施設用地造成事業（逡次）	1,700万円
農林水産業費	山村活性化支援事業	997万円
商工費	総合野外活動センターふれあいの里キャビン建替事業	4,636万円
	道の駅かつら外部トイレ新築事業	5,032万円
土木費	ストックヤード整備事業	3,648万円
消防費	消防事務負担金 ※水戸市	3億8,167万円
教育費	コミュニティセンター城里空調設備改修工事	9,013万円
	いきいき茨城ゆめ国体城里町実行委員会負担金	6,867万円
	各小学校空調設備等整備事業（明許）	3億6,499万円
	各中学校空調設備等整備事業（明許）	1億9,516万円

平成30年度特別会計決算

特別会計及び企業会計の決算は以下のとおりです。

会計名		歳入総額	歳出総額	差引額
国保	事業勘定	23億 9,988万円	23億3,072万4千円	6,915万6千円
	施設勘定	2億1,347万7千円	2億1,196万5千円	151万2千円
後期高齢者医療		2億 663万7千円	2億 194万2千円	469万5千円
介護	保険事業	21億2,613万5千円	21億1,958万9千円	654万6千円
	サービス事業	473万9千円	436万5千円	37万4千円
公共下水道事業		8億6,452万9千円	8億4,082万8千円	2,370万1千円
農業集落排水事業		2億7,767万2千円	2億6,854万7千円	912万5千円
水道	収益的収入・支出	7億 761万7千円	6億4,962万2千円	5,799万5千円
	資本的収入・支出	1,762万8千円	5億5,533万1千円	△5億3,770万3千円

※不足額は消費税、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

用語説明

(国保事業勘定) 主に保険給付金等の事業費

(国保施設勘定) 診療所運営の事業費

(介護保険事業) 主に介護保険給付金等の事業費

(介護サービス事業) 要支援者ケアプラン作成事業費

(水道事業収益的収入・支出) 汚れた水を適切に処理するための経費とその財源です。

(水道事業資本的収入・支出) 施設を建設・整備するための経費とその財源です。

近隣町村との比較

決算見込みを的確に把握して、予算編成及び予算補正を適切に行うなど、限られた財源の効率的な運用を図るよう努めることが大事である。

	財政力指数 (平成30年度決算実績)	経常収支比率(%) (平成29年度決算実績)	実質公債費比率(%) (平成29年度決算実績)
城里町	0.373	86.9	11.8
茨城町	0.578	84.9	7.8
大洗町	0.719	93.8	3.8
大子町	0.331	85.9	3.3
常陸大宮市	0.432	88.9	7.5

※「茨城県市町村概況(令和元年度版)」より抜粋

実質公債費比率

率が高いほど財政運営が硬直化していることを示しており、18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定し、財政の健全化を図る必要がある。さらに、25%以上の団体は一定の地方債の発行が制限される。

財政比率

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
財政力指数	0.373	0.371	0.371
経常収支比率(%)	89.2	86.9	85.7
公債費負担比率(%)	11.9	12.7	14.7

財政力指数……「1」に近いほどよく、「1」を超えるほど財源に余裕があることを示す。

経常収支比率……おおむね70%から80%が標準とされる。

公債費負担比率……比率が高いほど自由に使える財源の幅が狭まり、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

監査委員決算審査報告

7月29日(月)から8月1日(木)にわたり、平成30年度一般会計と特別会計決算・企業会計決算と事業実施状況について審査を行い、その結果、次の意見(抜粋)を付しての報告がありました。

監査委員 加藤木 昭 博
監査委員 小 林 祥 宏

- 各事業の予算については、財源確保の厳しい中、予算付けされたものであり、今後とも常に業務の執行状況・入札状況等により、決算見込みを的確に把握して、定例議会等で予算補正を適切に行うなど、限られた財源の効率的な運用を望むものである。
- 未収金対策については、毎年度申し上げているところだが、他の部署との連携を密にし、滞納者には早期に対応し、悪質な滞納者には、納期内納税者の為にも毅然とした態度で臨み、国税徴収法等の法的措置を講ずるなど、さらに実効性のある収納対策をお願いしたい。
- 財源の確保が、今後の地方自治体運営にとって緊要な課題であり、昨年度申し上げた、スポーツ振興くじ助成金約4,100万円は、今年度も保留となり、歳入が未収となっている。交付税の合併算定期間が4年目に入り、本年は普通交付税が約7,840万円減額になったことから、今後中長期的な財政計画等により、持続性のある行政運営を図ることが切望されるものである。
- 水道事業会計においては、収入未済額の解消に対処するとともに、年間給水量及び年間有収量を的確に把握し、供給単価を考慮し販売損失抑制に努め、適正な水道料金体系による企業経営により一層努められたい。

質疑・答弁

決算特別委員会での主な

第3回定例会初日の9月3日、町長から提案された平成30年度城里町決算（7会計）について詳細に審査するため決算特別委員会が設置されました。

決算審査は各議員が広く審議を行うことができるよう、常任委員会ごとの分科会方式により所管分の審査を行いました。各委員会での質疑・答弁等の主なものは次のとおりです。



総務民生常任委員会の審議状況

総務民生常任委員会

総務民生常任委員会は、会期中の9月4日に委員会を開催し、平成30年度一般会計決算の所管分・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計の決算について審査しました。審査の結果、委員会の採決は認定となりました。

歳入

（一般会計所管分）

問 町税滞納について、不納欠損までに時効中断はあるのか。

答 滞納者には督促状を発行し、その後も納付がなければ、財産調査ののち差押さえ等を行うことで時効は中断されます。

問 教育債の対象事業は。

答 各小中学校の空調設備等整備事業について繰り越ししています。

問 がん検診受診率向上のための取り組みは。

答 検診時の周知・啓発のために文字入りのベスト等を作成しました。また、保健センターに部位毎のがんの模型を置いて周知に努めています。

問 がん検診の再検査対象者への連絡は。

答 対象者には健診協会と連携して通知をします。それでも未受診の方には電話・訪問等により受診勧奨しています。

問 アツマーレグラウンド管理費の納入が遅れているが、期限を定められないか。

答 翌月に納付書を発行し、翌々月に納入してもらうように手続きを進め

ています。

問 ふるさと応援基金減額の理由は。

答 税制改正により返礼率を3割以下にすることになったためです。

（特別会計）

・質疑はありませんでした。

歳出

（一般会計所管分）

問 ごみ処理に係る減額補正及び不用額について。

答 環境センターの粗大ゴミについて、中国の廃プラ輸入規制に伴い、処理費が有料になりました。当初、すべて処分するものとしていましたが、売却できるものと処分するものを職員が自ら分別解体を行ったため、処理費が減ったことで減額補正し、売却分については、不用額が発生しました。

問 島家住宅について、現在の町の認識は。

答 改修にあたって、古民家の耐震基準で診断を行い、その結果を踏まえて今後の利活用を検討していきます。

問 東京オリンピック事前キャンプ誘致事業について、モンゴルと基本合意

書を締結とあるが、その後の経過は。

答 モンゴルの空手連盟と、事前キャンプの日程等について協議しています。

問 平成30年度の弁護士費用は。

答 総務課で77万7,600円、町民課で21万円支払っています。

問 防犯灯設置の進捗状況は。

答 平成30年度末時点で2,551基設置されています（平成30年度新規に設置されたものは188基）。

問 庁舎管理費（AEDリース費用）が毎年変わるのなぜか。

答 1台につき、1回まで再リースでき、費用も安価になります。再リースできる台数は毎年ばらつきがあるため費用も変動します。

問 町有地の除草工事は毎年同じ場所が設定されているのか。

答 財務課所管分で毎年19カ所設定されています。

問 地域おこし協力隊都市交流事業費の内訳は。

答 隊員の報酬やしろさとステーション開設イベントに係る費用、古内地区

地域協議会でのイベント費用等です。

問 平成30年度敬老事業の記念品の廃棄数・額は。

答 1個540円のところ400個廃棄しましたので、216,000円になります。

問 七会町民センターグラウンドの防球フェンスの使用頻度は。

答 毎週火、土、日曜日は2面使用することが多いので、使用するときは間に設置しています。

問 健康増進施設に係る所在地民の使用人数は。

答 平成30年度については、延べ3,470人でした。

(国民健康保険特別会計)

問 ベルレーザープラスデントルセットとは。

答 口腔内用のレーザーメスのことで、切開や抜糸等に使用します。

(後期高齢者医療特別会計)

問 後期高齢者広域連合納付金について。

答 町の保険料収入額を広域連合に報告しています。それを基に、納付金が算定されます。

(介護保険特別会計)

・質疑はありませんでした。

教育産業常任委員会

教育産業常任委員会は、会期中の9月5日に委員会を開催し、平成30年度一般会計決算の所管分・公共下水道事業・農業集落排水事業・水道事業会計の決算について審査しました。審査の結果、委員会の採決は認定となりました。



教育産業常任委員会の審議状況

歳入

(一般会計所管分)

問 橋梁の見直しについて。

答 国庫補助金概算要求時に件数を多めに要求したところですが、実際は3橋分になったため、減額しました。

問 学校給食費未納について、最後に督促状を出したのはいつか。

答 平成27年12月18日です。

問 学校給食費過年度分の納入について。

答 以前、分割でと話をした方から、昨年納めてもらっています。在校生徒ではありません。

(特別会計)

・質疑はありませんでした。

歳出

(一般会計所管分)

問 小坂ため池の事業費減の理由は。

答 諸般の事情により、事業を中止しました。なお、町・県補助金については、令和元年度に改めて県と調整します。

問 土木費の繰越が多い理由は。

答 年度前半に繰越を消化し、また、用地交渉に困

難を来すことが多いため、繰越が多くなっています。

問 小中学校のエアコンの設置室数は。

答 118室です。

問 桂小学校の改修場所は。

答 体育館の屋根です。

問 延長保育事業費減の理由は。

答 平成30年度で常北幼稚園が閉園になることから、利用者の減により、不用額が発生しました。

問 中山間地域等直接支払事業の取組面積のうち、耕作放棄地は何haあるのか。

答 取組地区の中に、耕作放棄地はありません。

問 橋梁点検業務について。

答 平成30年度までの5年間で点検が一巡しましたので、今年度から5年かけて2回目の点検に入ります。

問 山村活性化支援事業の成果は。

答 東京農大と連携し、イノシシ肉や皮の加工調査、加工施設の検討、試作品のイベント提供、グッズの開発等を行いました。

問 山村活性化支援事業の報償費とは。

答 講師謝金です。

問 ストックヤードは町内にいくつあるか。

答 白山グラウンド下の1カ所です。平成30年度は

6,000㎡搬出ししました。

問 ふれあいの船事業は今後も継続するのか。

答 内容を精査し、続けさせていたきたいと考えています。

問 町営住宅子育て世代支援事業の対象者は。

答 町外から町内町営住宅へ転入した世帯です。平成30年度は3件でした。

問 スクールバスの補助金は。

答 令和2年度までは国庫補助金がつきます。

問 森山良子コンサートツアーの実績は。

答 568人の入場があり、ほぼ満席でした。

問 町営住宅事業に係る歳入歳出は。

答 歳入歳出共に概ね6,000万円です。

問 道路改良事業について。

答 相続関係や抵当権等の関係により用地交渉に時間を要しています。

(公共下水道事業特別会計)

・質疑はありませんでした。

(農業集落排水事業特別会計)

・質疑はありませんでした。

(水道事業会計)

・質疑はありませんでした。

第3回定例会で決まったこと

専決処分

承認

▽専決処分第4号(令和元年度城里町一般会計補正予算第2号)の承認を求めることについて

追加補正額
604万8千円

予算総額
105億9,576万2千円

条例改正・制定

可決

▽城里町印鑑条例の一部を改正する条例について
町条例の一部を改正(旧氏での印鑑登録が可能になり、また、印鑑登録証明書等から性別に関する事項を削除するもの)

▽城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正(支援員認定資格研修の実施の事務・権限に関し、指定都市の長まで拡大して実施できるよう改正するもの)

▽城里町国民健康保険診療所使用料等条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正(消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、診療所使用料等について改正するもの)

▽城里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正(指定給水装置工事事業者指定申請が5年ごとの更新となり、指定給水装置工事事業者指定更新申請手数料を追加するもの)

▽城里町森林環境譲与税基金条例の制定について

町条例の制定(森林環境譲与税の利活用を目的とした基金を設立するもの)

▽城里町いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の制定について

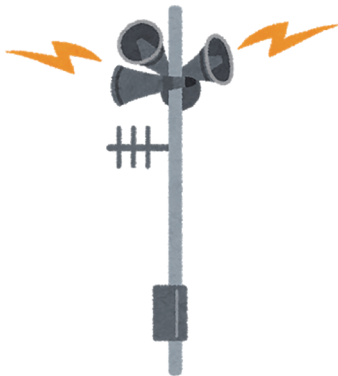
町条例の制定(いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために必要な事項を定めるもの)

契約の締結

否決

▽城里町防災情報伝達システム整備(防災行政無線デジタル化)工事の契約
契約金額
4億3,067万6千4百円
契約の相手方
神奈川県川崎市高津区
末長3丁目3番17号
株式会社富士通ゼネラル
情報通信ネットワーク
営業部

契約方法
公募型プロポーザル方式
による随意契約



反対討論

藤咲 芙美子 議員

防災行政無線の戸別受信機の設置は町民から待ち望まれた工事。一日も早く工事を進めてほしいと私も求めてきた。今回の計画は、設置を望む町民に平等に行き届くものではない。設置数の変動に根拠が明らかではなく、随意契約が行われている。防災行政無線は町民一人ひとりの命にかかわるもの。すべての住民に設置することを前提に、希望を聞いていくことが望まれる。

賛成討論

杉山 清 議員

議会代表を入れての検討委員会をもとに作成した内容を仕様書とし、公募型プロポーザル入札の結果、(株)富士通ゼネラルが最優秀提案者になった。6月議会では否決となり、更に8月21日宅内機を2,000台増やし4億3,000万円(税込)で仮契約が締結に至った。
今回の上程は、一般会計107億円の1.5%の値引き額、町としては大きなプラスと思う。議員各位の良識ある判断を願う。

反対討論

猿田 正純 議員

9月4日決算特別委員会が開催され、その中で、この工事の設計費として800万2,800円の支出を確認している。防災行政無線デジタル化設計業務の成果として防災行政無線を更新し、新たな情報伝達システムを構築するためのシステム検討、回線構築、設計書作成等を行ったと報告されている。800万円もかけて設計を委託しているのである。何を今さら提案型で提案をさせるのか。設計委託をした成果品の仕様書による一般まちは指名競争入札をすべきである。

反対討論

加藤木 直 議員

防災情報伝達システム整備は、日本中の自治体が整備するものであり、その重要性は十二分に承知した上での反対討論である。注目すべきは、入札方法がプロポーザル方式(随契の一種)ということであるから、随契ができるのか否か、そこがポイントである。随契ができる場合は、地方自治法及び城里町建設工事委託業務の契約事務に関する規定の要件を満たしているものでなければならぬが、とても満たしているとは思えない。

補正予算

可決

予算総額
23億2,899万2千円

(施設勘定)
追加補正額
8万8千円

予算総額
2億1,444万1千円

▽令和元年度城里町一般会計補正予算(第3号)について
(8名の議員より減額修正案が提出され、可決)

追加補正額(修正前)
1億5,901万2千円

▽令和元年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

修正内容

消火栓設置負担金を減額
△1,754万4千円

追加補正額

1億4,146万8千円

予算総額

2億2,654万8千円

予算総額

107億3,723万円

▽令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

▽令和元年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

(保険事業勘定)
追加補正額

1,017万9千円

(事業勘定)
追加補正額

996万9千円

予算総額

21億8,766万5千円

(介護サービス事業勘定)
追加補正額 37万3千円

予算総額 462万2千円

▽令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

追加補正額 2,259万8千円

予算総額 10億3,507万9千円

▽令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

追加補正額 504万8千円

予算総額 2億8,528万1千円

▽令和元年度城里町水道事業会計補正予算(第1号)について

(8名の議員より減額修正案が提出され、可決)

(収益的収入及び支出)追加補正額(修正前) 2,955万円

修正内容

町道1032号線消火設備設置工事を減額 △1,754万4千円

追加補正額

1,200万6千円

収入支出予定額

7億5,570万6千円



決算認定

認定

▽平成30年度城里町一般会計決算認定について

▽平成30年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について

▽平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について

▽平成30年度城里町介護保険特別会計決算認定について

▽平成30年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について

▽平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について

▽平成30年度城里町水道事業会計決算認定について

(詳細は、6〜7ページ)

請願

採択

▽教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

陳情

採択

▽過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書提出についての陳情

発議

可決

▽出頭拒否に対する告発について

令和元年7月26日に七会中跡地利用に関する調査特別委員会において、地方自治法第100条第1項の規定に基づき、調

査のための証人喚問として上遠野修町長に出席を求めました。しかし、証人の病氣、交通事故等の正当な理由がなく出頭を拒否したため、同法第100条第9項の規定に基づき告発するものです。

▽教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣へ意見書を提出しました。

▽過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣へ意見書を提出しました。

審議した議案と各議員の賛否

第3回定例会の議案等の表決を、賛成は○、反対を×、欠席は－で表示してあります。

議案名	議員名													
	桜井和子	加藤木直	猿田正純	藤咲芙美子	片岡藏之	蘭部一	三村孝信	河原井大介	関誠一郎	阿久津則男	小林祥宏	杉山清	鯉淵秀雄	小坪孝
専決処分第4号(令和元年度城里町一般会計補正予算第2号)の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城里町印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城里町国民健康保険診療所使用料等条例の一部を改正する条例について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城里町森林環境譲与税基金条例の制定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城里町いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について(城里町防災情報伝達システム整備(防災行政無線デジタル化)工事)	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○
令和元年度城里町一般会計補正予算(第3号)に対する修正案	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○
令和元年度城里町一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度城里町水道事業会計補正予算(第1号)に対する修正案	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○
令和元年度城里町水道事業会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度城里町一般会計決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度城里町介護保険特別会計決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度城里町水道事業会計決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出頭拒否に対する告発について	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○
教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため採決に加わっていない

一般質問

町政を問う

今回7名が質問し、
その要約を掲載しました。

猿田正純 議員 …………… 13

- ・高齢者対策について
- ・農業生産者対策について
- ・小松地区の40haの町有地について

三村孝信 議員 …………… 14

- ・病院誘致について
- ・那珂川大橋架け替えについて

桜井和子 議員 …………… 15

- ・高齢者対策について
- ・胃ガンの予防対策について
- ・ヘルプマークの現状と周知について
- ・体育館にエアコンの設置を

藤咲 芙美子 議員 …………… 16

- ・高齢者への補聴器補助を
- ・投票率向上について
- ・バス通学児童の補助を

阿久津 則 男 議員 …………… 17

- ・大網地区のペット霊園のその後について
- ・小勝のお試し住宅について

河原井 大 介 議員 …………… 18

- ・要介護認定審査日数の短縮について
- ・緊急車両が進入できない町道の現況について

関 誠一郎 議員 …………… 19

- ・環境センターの進捗状況は
- ・民地の買収について

☐次ページからの、顔写真下のQRコードをスマートフォンなどで読み込むと、一般質問時の動画が視聴できます。



🌸「町政を問う」の掲載記事は、質問者本人の
寄稿によるものです。



さるた まさひろ 猿田 正純 議員



高齢者対策について (高齢者の免許返納時の特典は)

《町長》 バスまたはデマンドタクシーの乗車券を配布している。

猿田 高齢者の免許返納時の町の特典は。

町長 65才以上の方の交通補助として、茨交バス乗車券またはデマンド1万2,000円分、あるいは両者各6,000円分を初回一回のみの支援。

猿田 城里町に暮らし、免許証を返納

農業生産者対策について

《町長》

地域の実情を精査し慎重に検討する。

猿田 生産者の販売支援対策として、旧常北地区に直売所をつくる考えは。

町長 地域の実情を精査し慎重に検討する。

猿田 付加価値のある城里ブランドの開発。例えば石川県のルビローマン。試験場が14年の歳月を

したら生活は困難。返納をしたくても出来ない人の為に自動車の後づけ機具の設置費用の補助は。

町長 県交通安全協会が9月1日より、1人につき1万円の補助。町としての補助はなく、今後の検討課題にしたい。

費やして育成した夢のブドウである。この1粒が1,080円、一房が約2万円位。魅力ある商品である。

町長 城里ブランドに古内茶がある。一番茶で緑茶、二番茶で紅茶、和紅茶として売り出す予定。

小松地区の40haの町有地について

《町長》 企業誘致を進める。

猿田 町有地の跡地利用計画はあるのか。

町長 茨城県工業団地立地推進協議会に加入し、情報提供をし企業誘致を進める。

猿田 城里町の税収額(平成17年度)は約20億5,000円。経常収支比率は86・9%、自主財源比率は35・1%。まずは地方税の中の町民税のUP、法人税や固定資産税の増収、人口増の対策を構ずるべきだ。近隣の自主財源比率は、茨城町で41・9%、東海村は断トツ74・1%。水戸市46・1%。山林の造成費用を出してまで来てくれる企業はいない。工業団

地の造成の考えは。

町長 日本には地方交付税制度がある。町で1億円増収になると、地方交付税が7,500万円削減される制度だ。城里町は地方交付税が30数億円交付されている。自主財源が増えると交付税が減らされる。また進出企業が決まらないうちの造成工事はリスクがある。

町長 活力ある産業の育成に向けて、当時の決意そのままに今後も取り組む。

猿田 今刑務所の誘致申請について、約50市町村が申請中で順番待ち。各市町村財政力UPに苦慮している。町長のマニフェストに「活力ある産業を取り戻す。町の入札も地元業者最優先、地元のお金は地元で使い、町内の企業の底上げと雇用の促進」とある。初心に返る気持ちは。

町長 活力ある産業の育成に向けて、当時の決意そのままに今後も取り組む。



病院誘致について



みむら たかのぶ 三村 孝信 議員



《町長》 地域に密着した、最期の看取りまで行える病院が必要だと考えている。

三村 町長は選挙公約のトップに町内への病院の誘致を掲げていた。当選から一年過ぎるが取り組みは。

町長 町内への病院誘致は非常に重要な問題だ。ベッド数をどう確保するか制度的な検討を進めている。

三村 東京の葛飾区が小学校跡地に病院をつくらうとして、公募をかけ開院するまでに5年を要している。当町では、まだ審議会もつくりられていない。はたから見ると進んでいるように見えないが。

町長 情報収集や意見交換を続けている。議会で審議できる状態にいち早く持つていけるよう努力する。

三村 どのような病院を必要としているか、町民の声を聞いているか。

町長 アンケート調査を今後実施したい。

三村 団塊の世代が75歳を迎える『2025年問題』というのがある。医療施設や介護施設の需要のピークとなる。

これらをふまえ町長の描く病院像は。
町長 高度医療というより地域に密着し、最期の看取りま

で行える病院が必要だと考えている。



那珂川大橋架け替えについて

《町長》 県より道の駅「かつら」にかかるルートが最適との説明を受けた。

三村 那珂川大橋の架け替えの時期やルートについて県からの説明は。

町長 2018年9月の県議会において補正予算が可決され、橋梁予備

設計が発注された。2019年8月に幾つかのルート案が示された中で、道の駅「かつら」にかかるルートが最適との説明を受けた。

三村 道の駅「かつら」の移転については、会員や利用者

の利益を優先し、強い姿勢で交渉にあたってほしい。

町長 道の駅「かつら」も築30年が過ぎ大規模な改修時期にある。県も全面的に支援するというところで、むしろ好機ととらえている。



那珂川大橋



さくらい かずこ 桜井 和子 議員



高齢者対策について

《町長》 今後、トイレの洋式化を進めていく。



緊急通報装置

《町長》 ピロリ菌検査は、血液検査が普及し被曝がなく検査後の不快感もないという特性がある反面、リスクを判定する補助的な検査と聞いて

《町長》 ピロリ菌感染経路など正しい情報について周知する事は重要である。今後、啓発をしていく。

《町長》 暑い中での運動は疲労が伴う。体調管理も大変。災害時には避難所となっている体育館にエアコン設置が必要ではないか。

《町長》 熱中症対策としての空調システムは構築は有益である。今後、国、県の補助金等の要望を行う。エアコン整備について検討する。

《桜井》 ホロルの湯プールの男子トイレは和式のため、膝の悪い方は大変な思いをしている。改善はできないか。
《町長》 トイレを洋式化してほしいという要望もある。和式の便器では用を足せないお子さんや高齢者のため、洋式化を進めていく。
《桜井》 ひとり暮らしの高齢者のための緊急通報装置だが、諸般の事情で住所を異動できない家族が

いるため設置できない人がいる。実質ひとり暮らしであれば、この事業を利用できないか。
《町長》 個別の事情により住民票を異動せずに転居している場合、対象とするか否か、実情を十分に考慮し今後検討する。

《町長》 ヘルプマークの現状と周知について
《町長》 町民に2個配布。県HP等で啓発している。
《桜井》 義足や人工関節を使用している方、難病患者、心臓などの内部障害のある方などが周囲からの支援を受けやすく

《町長》 茨城県より90個給付を受けている。町民には、8月末時点で2個配布している。
《町長》 暑い中での運動は疲労が伴う。体調管理も大変。災害時には避難所となっている体育館にエアコン設置が必要ではないか。

《桜井》 内部障害の方や町民の認知を高めるため、どのように取り組むのか。
《町長》 県ホームページ、広報紙、ポスターやチラシ、福祉課窓口で実物を掲示して啓発をしている。



ヘルプマークとヘルプカード

体育館にエアコンの設置を

《町長》 今後、国、県の補助金等の要望を行う。

高齢者への補聴器補助を



藤咲 芙美子 議員



《町長》 障害者手帳の交付を受けている方に補助を行っている。



町長 障害者手帳の交付を受けている方に補助を行っている。公平公正で丁寧な判断が必要。

藤咲 加齢に伴い高齢者が難聴になりコミュニケーションが取りにくく、外出を控える人が多くなっている。聞こえにくさが苦になり、会話そのものを敬遠しがちになり、認知症の誘因になることもある。補聴器の装着で日常生活に笑顔が戻ると言われる。しかし、補聴器は高額で諦める人もいます。一人でも多くの方が元気に過ごされるよう補聴器購入に補助を提案する。

藤咲 医療機関と相談するなど調整機関も必要であり、難聴の高齢者に補聴器使用で健康で明るい生活ができるよう助成を強く求める。



町長 町行政の課題として検討している。公平公正で丁寧な判断が必要。

藤咲 投票率向上について7月の参議院選でも46%にとどまっている。高萩市や神栖市では移動投票所で地域内移動している。時間と場所を事前に告知し、一番投票しやすいところに来てもらう。期日前投票の期間、地域内に車を巡回させていきたい。

《町長》 今後調査検討をしていきたい。

投票率向上について

藤咲 投票率向上のことや送迎バスの運行もしている。全国、県内自治体は投票率向上のため独自の努力をしている。当町でも町民の声を聞き、きめ細かい対策を講じてほしい。

町長 県内3市、他県の事例を参考に今後調査検討をしていきたい。

バス通学児童の補助を

《教育長》

慎重に検討していく課題と思っている。

藤咲 バス通学児童のすべての児童に公平な無料化を求めたい。同じ町内であっても、ある地域では無償のスクールバスが運行され子ども安全も保障されているが、ある地域の子どもたちは路線バスを使って、バス代は個人負担。同じ町内、学年の子どもとして不公平、不平等ではないか。

藤咲 親だから、保護者は送迎をやったり前だと町は思っていないか。これでよいのか。

教育長 スクールバスについてはいろいろな問題が生じている部分もある。慎重に検討していく課題と思っている。

教育長 平成23年再編後の通学方法に変化をもたらす施策は児童の保護者に大きな混乱をもたらすと考えられるため当面は現在の通学方法を維持していく。





阿久津 則男 議員



大網地区のペット霊園のその後について

《町長》 今後の対応については、現在協議中である。

阿久津 9月に入ってペット霊園の事業を行っているのは、同じ業者なのか。また、条例に違反していないのか。

町民課長 違う業者で株式会社ライズを離れた個人と聞く。

町長 立入調査を実施したが、今後の対応については、法的な側面を含め現在協議中である。

阿久津 ビーフライの大型車通行止めはできないか。

町長 常陸大宮市・笠間市の同意が必要である。

阿久津 大型車の重量交通取り締まりの要望はできないか。

町民課長 交通規制と過積載については警察と協議していく。

阿久津 ペット霊園の入口閉鎖はなぜできなかったのか。



大網地区の現状

町民課長 個人の土地の出入口なので地主の了解が必要である。

阿久津 6月の議会で町外の土砂を持ち込ませないよう指導を徹底すると答弁したがどうなっているのか。

町長 必要な違反の根拠をそろえないと命令・罰則に踏み切ることができない。現在精査中である。

阿久津 大網地区の井戸水検査はできないか。また、町の水道に加入する場合、

当時の徳蔵地区水道工事の自己負担で加入できないか。

小勝のお試し住宅について

《町長》 利用者は増えている。町民向けにもPRしたい。

阿久津 2年が経過したが、現在までの実績状況を伺う。

町長 29年度は3組7名、30年度は2組8名、年間の収入は2万円。今年は料金を改正した関係で利用者は増えている。

阿久津 他市町村の実績状況は。

町長 12市町村が実施し、3市町村で利用者が移住している。

阿久津 お試し住宅の維持管理費はいくらか。

町長 年間13万円である。

阿久津 町外者が対象であるため、ホームページのみでPRしているが、お試し住宅は1ヶ月借りる場合、家賃が1万4,500円（ガス・水道料、光熱費は無料）と安価で借りられる。まずは町民に知ってもらうべきではないか。

町長 お盆、正月など実家に帰ってくるときに利用してもらうためにも町民向けにもPRしたい。

阿久津 利用者が少なく、また、移住者の実績がなかった場合、補助金の返還はあるのか。

町長 利用状況の低迷を理由にした補助金の返還は現時点ではない。

町長 井戸水検査は実施する。井戸水に不安があれば町の水道に加入していたらだいたい。自己負担については今後の検討課題である。



小勝のお試し住宅

要介護認定審査日数の短縮について

《町長》 現在、申請から認定まで50日要している。



かわらい だいすけ 河原井 大介 議員



河原井 要介護者認定審査（介護保険サービス）の日数について。現在、申請から認定までどのくらいの日にちがかかっているのか。

町長 要介護者認定審査の日数は、現在、申請から認定まで50日も要している。関係各位にお詫び申し上げる（国の指針は30日以内）。
河原井 近隣市町村は、役所の調査員の人数が平均5人体制である。現在、城里町は、2人体制。近隣市町村は、申請から調査までは、平均2週間だが、城里町は、現在40日程度かかっている。申請から調査までにかかる日数を具体的に短縮する方策は。

町長 計画を立てさせ、職員の残業で

対応する。

河原井 年間1,200件の介護保険サービスの申請があり、毎年10%伸びている現況で、しかも毎月平均100件の申請がある。毎月30件の未調査案件を抱えている課題と現状にもっと真剣に高齢者の介護福祉及び、行政運営の観点から取り組むべきである（昨今の働き方改革で月45



時間内の残業規定がある。課長答弁では、今の職員数では見通しとしては厳しいとの認識）。城里町は、介護調査員をあと2名ほど拡充し、介護保険サービス制度に支障がないように対応してはどうか。

町長 残業が発生しつつも町民の期待に応えるため、努力していきたい。

緊急車両が進入できない町道の現状について

《総務課長》
緊急性のある町道整備に統一した基準は無い。

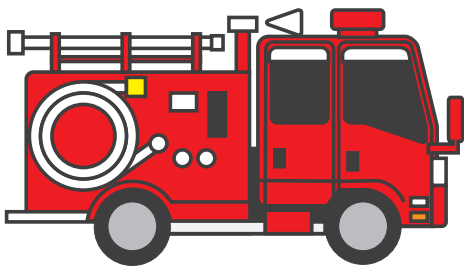
河原井 緊急車両が進入出来ない町道で消火活動や救急活動に支障がある町道の整備が必要と考える。緊急整備が必要な町道の優先順位や統一的な基準等で消防署とは情報共有は出来ているのか。

総務課長 特に緊急性のある町道整備（防災、消火、救急）に消防署との統一した基準等は、無い。今後、検討していく。

（その他の質問）
・イノシシ対策について

（ページ右上の

QRコード参照）





せき せいいちろう 議員 関 誠一郎



環境センターの進捗状況は

《町民課長》本契約や図面作成が完了し事前申請書を提出した。



環境センター建設予定地

関

昨年12月に

議会で承認し、契約に至ったと思うが、整地は完了しているようだが、まだ本体工事に着手していないが現在の進捗状況は。

町民課長 昨年12月に契約を行い、今年8月に各種申請に必要な図面も完成し事前申請書を提出した。

関

アツマーレ

のグラウンド工事の前例がある。契約をして半年も着工せず、着工したと思ったら追加工事、追加金額(2,200万円)が生じ、後に議会で否決された経緯があったが今回の契約では追加工事、追加金額が生じる事は無いか。町民課長 工期、金額の変更はない。

民地の買収について

《町長》

県から那珂川大橋のルートが提示され土地の買い付けは白紙となった。

関

民地買収

(道の駅かつら隣地)は適切だったのか。事の発端は、トイレ新築工事における隣地の店主に対しての常識を欠いた行政の対応から始まった訳であるが、この着工前に何故挨拶に行かなかったのか。

まちづくり戦略課長

着工前に行っておらず反省している。

関

苦情の対応

として町長が雨風をしのげるテントを作ったあげますと言っていたが、作ったのか。

町長

状況を整理

して後日説明する。

関

この土地の

買収について弁護士



道の駅かつら隣地

から店主に何通かの文書が届いているが、

産屋の名前は。

その中には強制退去の文言があり、町で建物を撤去、購入のこの。道の駅の予算で買収するならば私は質問はしないが、店主に町の予算でと明言した方がいるがその不動となった。

町長

桂ふるさと

振興センターで駐車場が狭い為、隣地の購入を申し入れていたが、今年8月に県から那珂川大橋のルートが提示され土地の買い付けは白紙となった。

研修報告 議会運営委員会

令和元年8月1日～2日

「長野県箕輪町議会」を視察し、「町ホームページでの生中継と動画配信サービス」の状況について及び議会運営について調査を行うこととなりました。

箕輪町議会は、平成12年議会活動検討特別委員会を設置し議会改革を開始。平成15年には議会運営委員会とは別に、議会活動活性化委員会を設置し議会改革・活性化に努めています。

10年前、議場の音響設備を更新した際、自動文字起こし機械を導入し、議会定例会や委員会では、質問時に自動でモニターに表示されるような先進的なシステムを設置しているとのことでした。

一般質問では、開会翌日の正午までの通告で、毎回全議員が質問に立ち、回数制限を設けず、提案された議案について納得がいくまで質問ができるようになっていました。

城里町の議会運営にも今後取り入れていきたい内容であり、早速、今定例会から一般質問回数の撤廃を行ったところです。とても有意義で実のある研修となりました。



研修報告 議会広報委員会

令和元年8月20日～21日

「宮城県川崎町議会」を視察し「議会広報紙の編集・発行について」調査を行うこととなりました。

川崎町議会は、広聴・広報委員会を常任委員会とし、議会広報全国コンクールで優秀賞を受賞するなど、積極的な議会広報に努めています。

取捨選択が重要で、文字数が多すぎても読みづらいので、本心に重要な点のみ掲載し、あえて空白を作ることで最後まで飽きずに読んでもら

える広報紙づくりを心がけているとのことでした。また、議会と広報紙についてのアンケート調査も実施しており、住民の関心も高いとのことでした。

広報紙編集のための委員会第1回開催時には、前号の反省点を各委員より集約して次号に活かしており、より良い広報紙づくりへの意識の高さを感じました。

研修を通して、他町村のやり方と比較し、意見交換ができたことで、とても有意義な研修となりました。今後も、町民により関心を持ってもらえる魅力ある議会広報紙づくりに努めていきます。



議会を傍聴しましょう！

次回の定例会は12月10日を予定しております

傍聴者報告

第3回定例会（9月3日～13日まで開催） 59人

日程など詳しいことは議会事務局またはホームページでご確認ください。

TEL.029-288-3111（内線302） <http://www.town.shirosato.lg.jp>



車いすでの傍聴も出来ます。

請願・陳情の提出について

請願は、どなたでも議会に提出し、町政等に対し意見や要望等を伝える方法です。

この請願は、憲法や法律（地方自治法第124条）で保障された基本的権利の一つで、提出する際は、議員の紹介が必要となります。また、陳情は請願と手続きは、まったく同じですが、議員の紹介は必要がなく、法律の規定もありません。

○提出された請願・陳情書

提出された請願書は、議会で採択するか、不採択にするかを決定します。採択された請願のうち、執行機関や関係機関が処理することが適当であると議会で認めたものは、意見書や要望書を送付いたします。また、陳情も内容に応じて、請願と準じた扱いになります。

なお、郵送による陳情書については、議会の取り決めにより、受理はしますが、審査は行わないことになっておりますので、ご注意ください。

採択・不採択にかかわらず、提出した代表者に審査結果を通知いたします。

○請願・陳情の仕方

請願・陳情には次の記載事項が必要となります。

件名

紹介議員（1名以上）の署名又は記名、押印（陳情には必要ありません）

請願（陳情）の要旨

請願（陳情）の理由

提出年月日

住所、氏名等

請願（陳情）者が多いときは、請願（陳情）書の末尾に署名簿を添付のうえ、請願（陳情）書に代表者名を記入し、署名簿に署名された人数を「他○名」と記入してください。

法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記入してください。

※署名簿で押印のないものやコピー等は人数に算入できません。

押印

あて先（城里町議会議長あて）

提出部数

1つの事項につき1部提出してください。複数の事項についての請願（陳情）書は、内容ごとに1部ずつ提出してください。

提出期限及び提出先

提出期限は、定例会の開会前の議会運営委員会開会日の3日前までに提出してください。

なお、議会運営委員会の開会日は、議会事務局にお問い合わせください。

また、提出先は城里町議会事務局です。

請願（陳情）書の参考様式は、次のとおりです。

【請願・陳情書の参考様式】

（表紙） A4判用紙

(件名) ○○○○○○○に関する請願	
申請者(代表者) 住所 氏名	印
紹介議員 住所 氏名	印

（内容） A4判用紙

令和 年 月 日 城里町議会議長 様	
申請者(代表者) 住所 氏名	印
件名 ○○○○に関する請願(陳情)	
1 請願(陳情)の要旨 ○○○○○○○○○○○○○○○○	
2 請願(陳情)の理由 ○○○○○○○○○○○○○○○○	
以上のとおり請願(陳情)いたします。	

（署名簿がある場合は添付してください）



どうなった？一般質問のその後

過去に議員が行った一般質問が、その後、町政にどう活かされたのか追跡調査をした。

常北小学校職員トイレについて (令和元年6月)

児童とトイレを共用している。プライバシーの確保からも別にする必要があり、早急に設置を求める。

質問

ランドセルの無償配布について (平成30年10月)

オリジナルの軽いランドセルをプレゼントすることはできないか。

設置に向けて検討している。

適切な設置場所や可能な施行方法も含め、設置に向けて前向きに検討している。

答弁

今後の検討課題としたい。

新入学児・生徒学用品補助金入学支援金等を活用して購入していただければと考えている。

現在の状況は、こうなっています

適切な設置場所や可能な施行方法を検討をしている。

既存の鉄筋コンクリート造の校舎にトイレを併設する場合には、建設基準法上、躯体の強度を保つ必要があることから校舎の壁を取り壊すことができない場所が生じます。そのため、適切な設置場所や可能な施行方法を検討しているところです。

他の市町村の動向を見極めながら検討していく。

ランドセルは、入学祝いとして、祖父母や親族、保護者等から贈られることも多く、贈る側も、もらう側も、それを楽しみにしている傾向も少なからずあります。新入学児童の保護者からのアンケートを取るなど、意向を調査するとともに、他の市町村の動向を見極めながら検討していきます。

編集後記

何故、四季の中で「秋」だけが「深まる」と表現されるのだろうか？夏冬は春秋に比べて日本人の季節感では非常に軽視され、季節の深まりを「秋又は春めいてくる」と言われます。
春が深まって咲いた桜が散り果てて、新緑になるのは風流ではないが、秋が深まって紅葉が真赤になるのは風流というのが根底にあるようです。
「秋深し、隣は何をする人ぞ」病に臥せる松尾芭蕉が、この世を去る二週間前に詠んだ句で、その時は「秋深き」を詠んでいます。
「秋深し」だと傍観者の、軽い言葉に聞こえるが、「秋深き」だと当事者の実感がより強く迫ってくる。
僅かひと文字、されどひと文字。日本語って、すばらしい。

議会広報委員会

- 委員長 阿久津 則男
- 副委員長 三村 孝信
- 委員 藤咲 美子
- 委員 猿田 正純
- 委員 加藤 和子
- 委員 井木 直子
- 委員 猿田 正純
- 委員 藤咲 美子
- 委員 加藤 和子
- 委員 井木 直子

猿田 正純 記